

施 策	: 1 3 4	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保
基本事業	: 1 3 4 0 3	生活衛生営業の衛生水準の確保

主な取組内容

・関係機関と連携して自主衛生管理の導入を進め、理・美容所、公衆浴場などの生活衛生営業者の衛生水準の向上を図ります。

1 生活衛生業務

生活衛生営業施設については、各法令に基づき監視指導を行っています。また、県民の施設の衛生水準向上に対するニーズの高まりに応えるため、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律等に基づき育成指導を行っています。

近年増加している入浴施設等を原因とするレジオネラ症対策として、循環式浴槽を有する公衆浴場や宿泊施設を中心として施設の衛生管理状況を立ち入り検査するとともに、対策講習会を開催しました。

(1) 生活衛生関係営業施設及び監視数

(平成24年度)

	施 設 数	新 規 数	監 視 数
理容所	3 4 1	5	4 0
美容所	5 8 7	2 4	5 8
クリーニング所	7 6	2	1 0
旅館	1 4 7	1	3 6
公衆浴場	6 7	1	2 5
興行場	1 0	0	2
計	1, 2 2 8	3 3	1 7 1

(2) レジオネラ講習会の開催

日 時 : 平成25年3月6日(水曜)
場 所 : 三重県伊賀庁舎7階大会議室
対 象 : 老人福祉施設、旅館、浴場関係者
参加人数 : 74名